

発行／公益社団法人山梨県看護協会 〒400-0807 甲府市東光寺2丁目25-1 TEL(055)226-4288 FAX(055)222-5988
発行責任者／佐藤悦子 印刷／有限会社クリップ



T. Ueda 甲府市／朝のやまなみ通り

笑顔 スナップ

独立行政法人
地域医療機能推進機構

山梨病院

看護師になってよかった
と思える職場作りを
目指しています。



新しい分野に挑戦する仲間と（副師長会）



次期ユニフォームを検討中（師長会）



今年の新人。日々奮闘中！

Contents



令和6年 新年を迎えて	
山梨県看護協会会長 佐藤悦子	2
会員6000人をめざして	3
新「研修情報管理システム」の運用を開始	4～5
山梨県のがん対策～がん検診のすすめ～	6～7
山梨県における看護職の喫煙に関する実態について	6～7
看護管理者退任の方からのメッセージ	8～9
うちの職場自慢 その70	10
シリーズ キャリアアップへの耳寄り情報No.6	10
ナースのママ・パパ奮闘記 No.57	11
Topic&Information	11
令和5年度 理事会報告	12
INFORMATION／編集後記	12

看護職のあなたをサポート 会員特典もいろいろ!!

**山梨県看護協会への
入会手続きはお早めに!!**



令和6年新年を迎えて

公益社団法人 山梨県看護協会
会長 佐藤 悦子



令和6年の新年を迎えました。皆様には日頃より看護協会事業の推進に深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症は昨年5月に5類になりましたが依然収束したわけではなく、日々対応にご尽力されている保健・医療・福祉・教育分野等で活動されている全ての皆様に、心より感謝し深く敬意をお伝えいたします。本当にありがとうございます。

令和6年度は第8次医療計画がスタートする年です。県では様々な観点から分科会を立ち上げ、看護協会も看護の立場から参画をしております。一方で、1992年に制定されました「看護師等の人材確保の促進に関する法律」及びそれを基に「基本的な指針」が、30年ぶりに改定されました。今回この基本的な指針の改定につながったのは、新型コロナウイルス感染症に対応する看護職の活躍が人々の安心を支えたという実績から、その存在の大きさが認識されたことも大きな要因だと考えます。看護職の確保の重要性は、基本的な指針の中に明記され、量と質の両方からの確保に着実に取り組むことが今まで以上に求められております。今後も新興感染症への対応を図りつつ、超高齢化する状況下において、人々の健康な生活実現に向けて活動する看護職への社会からの期待はますます大きくなります。その期待に応えるべく、会員一人一人の力を看護協会という組織の中に結集させ、県民の健康とより豊かな生活の向上に一丸となって貢献できますよう活動していきたいと考えております。ぜひ、ご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

国の大きな動向を見据えつつ、県看護協会は令和5年度の重点事業を軸に着実に事業を推進させております。昨年11月から12月にかけて行われました看護協会と各地区支部の「看護管理者等意見交換会」には多くの皆様にご出席いただきありがとうございました。その中では活発な意見交換が行われ、地区の看護管理者の連携強化の必要性が再確認できました。各地区支部の地区支部長や地区理事を中心としたネットワークの強化が協会活動の支えになると考えます。今後とも情報交換を活発に行い、風通しの良い組織運営となりますようご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年度は新たな研修システムを導入致します。説明を丁寧に行いながら、スムーズな移行を心がけていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。令和5年12月現在の県看護協会員数は5,940人、目標は6,000人です。一人でも多くの仲間たちと私たち看護職の課題に取り組んでいけたらと考えます。

新年のスタートです。今年が、穏やかで明るい年となりますように、皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

2024 新たな春スタート!
やまなし看護協会NEWS



会員6000人をめざして / 山梨県看護協会の取り組み

令和5年12月10日現在 会員数5940人



山梨県看護協会と日本看護協会は、看護職の活動を支援する専門職能団体で、自分たちの看護職としての資質向上や現場のさまざまな「困りごと」「課題」を解決するための活動を行います。

主な活動：①看護の質の向上 ②看護職の働く環境づくり ③処遇改善 ④看護職確保等の実現、などに取り組んでいます。

この活動の実現のためには、会員の数が重要です！一緒に取り組みましょう！！

看護協会員が少しでも増えるように様々な取り組みを行っています。

特に、総会終了後から各病院等施設に会長が赴き、看護管理者と面談し、困りごとや課題を共有するとともに会員の拡大への協力をお願いしています。

また、各地区支部で開催する「各地区支部看護管理者等意見交換会」において、会員確保に向けての意見交換を行い、各地区支部の特性を踏まえた取り組みを展開できるようにしています。



Yamanashi
Nursing
Association

会員になると

看護職の
あなたを
サポート!

山梨県看護協会入会のすすめ!!

特典いっぱい

- * 看護協会主催の各種研修は会員価格で受講
- * 地域の特性にあった地区支部主催の研修会は無料
- * 日本看護学会学術集会・山梨看護学会は会員価格で参加
- * 看護職賠償責任保険制度への加入資格
看護業務を遂行する上で発生するリスクの増大により看護職が法的責任を問われる事例が増加しています。備えることが重要です。
- * 看護教育研修センターの図書室や研修室、会議室の利用
- * 会員専用WEBサイト「キャリアース」の利用
- * 各種優待サービス

詳細は→



各種優待サービス企業

鍼灸マッサージ	富士急行トラベル(株) FUJIYAMA net 倶楽部
スパランドホテル内藤	アピオ甲府アセットデセール セレス
甲府記念日ホテル	(株)甲信マツダ
サンリオピューロランド	大和ハウス工業(株)
神の湯温泉	タカラレーベングループ
クア・アンド・ホテルグループ	株式会社 ZWEI 結婚相談所
株式会社ヤマダホームズ	

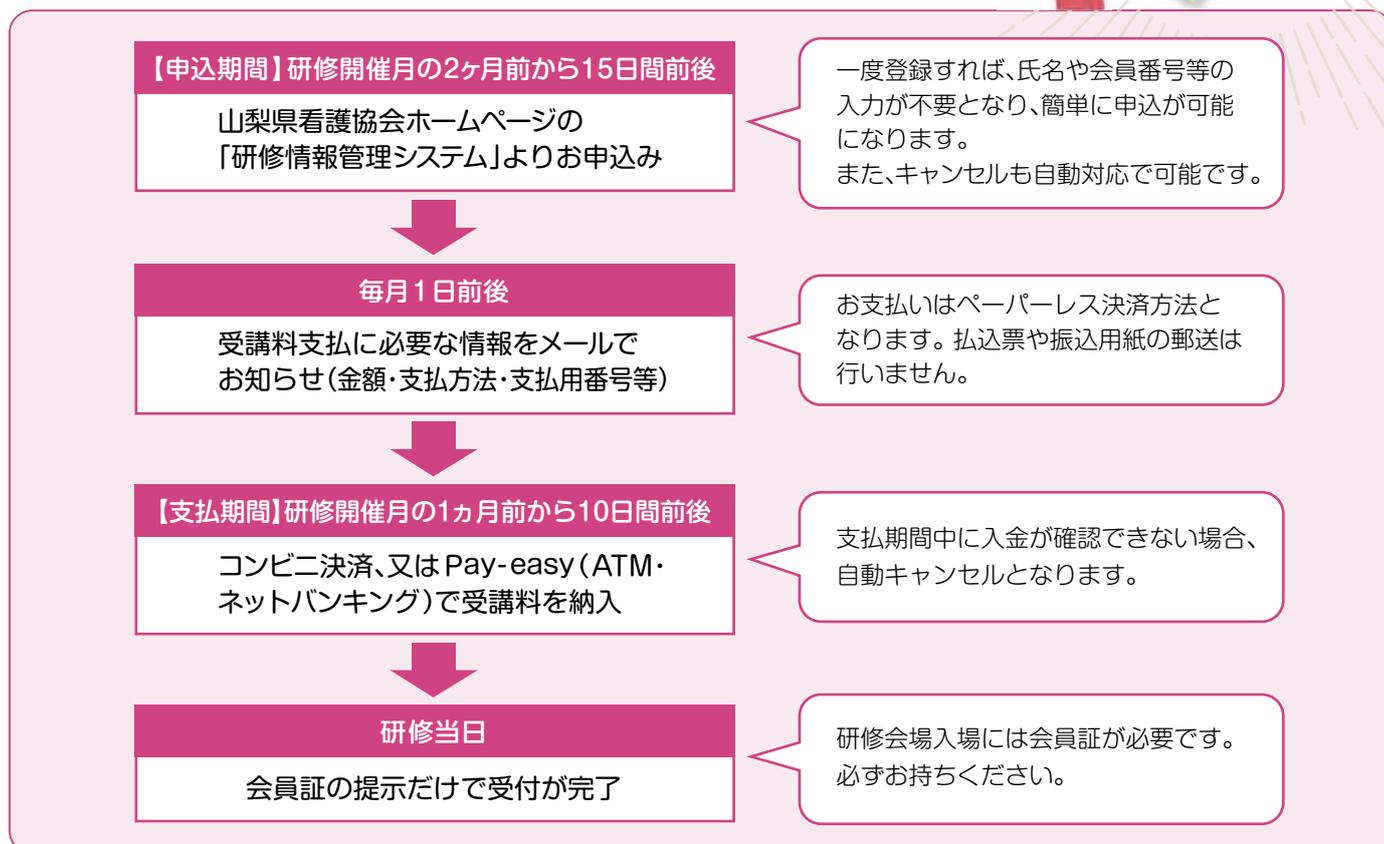
※特典内容や利用方法などの詳細につきましては、山梨県看護協会ホームページの「会員特典」ページ内「3.優待割引」をご確認の上ご利用ください。

≡ 新「研修情報管理システム」の運用

令和6年度(2024年度)7月開催研修(5月申込み受付開始)から
研修申込方法と受講料の納入方法が変わります!



申込方法は、新たに開発中の「研修情報管理システム
(インターネット)」と「郵送」へ変更となります。
また、受講料の納入は**ペーパーレス事前決済方式**となります。



新「研修管理システム」が導入されることで、こんなメリットがあります!

導入によるメリットとは

- ① ホームページの研修検索画面から**研修検索が容易**にできる。
- ② 申込をすると**自動的に申込済の通知**があるので安心できる。(受講決定通知は受講者本人に届く)
- ③ 申し込み用紙の準備、手書き記載などが不要になり、**申し込み方法が簡略化**される。
- ④ ペーパーレスによる決済方法の導入により、**入金手続きが容易**になる。
- ⑤ 研修申し込み後の**変更やキャンセルも、オンライン**で手続きが可能となる。
- ⑥ 必要時、**研修受講証明書がシステムから発行**できる など



新システムと受講料事前決済導入のため、7月開催研修より受講申込要領が変更となります。
詳細は、研修計画やホームページをご覧ください。

受講申し込みには、マイページ開設が必要です



研修管理システム利用にあたっては、マイページの登録が必要です。
登録されないと研修申し込みが行えません。
今年4月より登録を開始しますので、是非登録をお願いします。



マイページの
作成

- ① 会員番号 (協会員の場合)
- ② 就業中の種類・看護職種
免許番号登録

看護協会に登録している免許の種類と番号、新研修システムのマイページに登録する
免許の種類と番号が違っている場合、マイページ作成ができませんのでご注意ください。

マイページ登録画面

The screenshot shows the 'マイページ新規登録' (My Page New Registration) page. The header includes the association's logo and name, and a 'ログイン' (Login) button. The main content area has a progress bar with steps: '利用規約', '利用種別', '会員選択', '登録情報入力' (selected), '登録情報確認', and 'メール送信'. Below the progress bar, the form is titled '登録情報入力(施設担当者・会員の方)'. It contains several input fields: '山梨県看護協会会員番号【必須】', '生年月日【必須】' (with a date picker set to 1923, 1, 1), '就労職種【必須】' (a dropdown menu), '免許番号【必須】', '個人または職場の電話番号【必須】', 'メールアドレス【必須】' (with a checkbox for '各種お知らせの案内を受け取る'), 'メールアドレス(確認)', '所属', and '役職'. A note at the bottom states: '携帯メールアドレスを利用される方は、ドメイン yamanashi-kango.jp からのメールを受信できる状態に設定してください。'

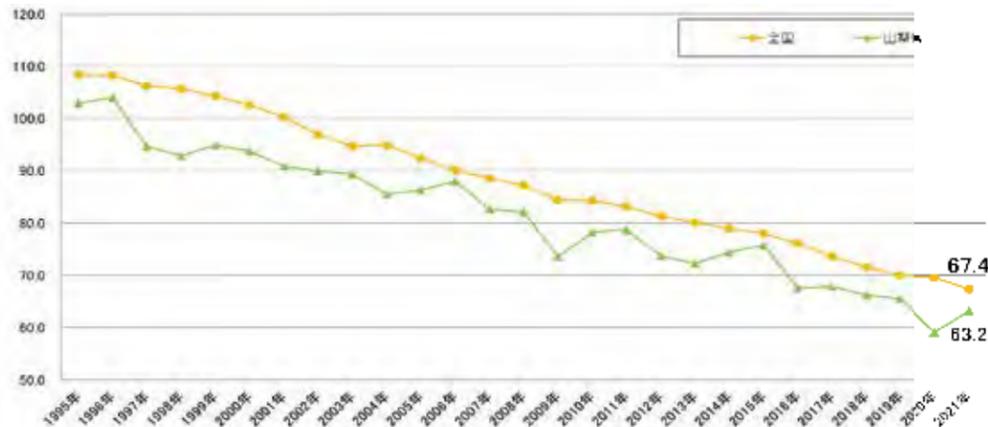
山梨県のがん対策 ～がん検診のすすめ～

山梨県福祉保健部
健康増進課
がん対策推進担当補佐
大沼 真紀



山梨県のがんの現状

75歳未満年齢調整死亡率



出展：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計)

75歳未満年齢調整死亡率は、常に全国値を下回り低減傾向にあります。

がん検診受診率 対象年齢 大腸・肺・乳房：40～69歳、胃：50～69歳、子宮頸部：20～69歳

	過去1年			過去2年		
	胃	大腸	肺	胃	乳房	子宮頸部
全国 (%)	42.9	44.2	49.4	49.5	47.4	43.7
山梨県 (%)	51.3	53.9	61.2	57.9	58.6	49.8
都道府県順位	5位	2位	3位	6位	3位	3位

出展：令和元年国民生活基礎調査

精密検査受診率 対象年齢 大腸・肺・乳房：40～74歳、胃：50～74歳、子宮頸部：20～74歳

	胃		大腸	肺	乳房	子宮頸部
	(エックス線)	(内視鏡)				
全国 (%)	80.8	93.9	71.1	83.7	89.5	74.8
山梨県 (%)	79.9	60.7	68.8	81.8	84.7	60.3
都道府県順位	33位	44位	40位	37位	42位	46位

出展：令和元年度がん検診プロセス指標

がん検診受診率は全国上位に位置しており、健康の確認のため「検診」に行くという行動は浸透してきています。

一方で、精密検査と言われた方の精密検査受診率は低く、全国で下位の状況があります。

このため県では、精密検査の受診率が特に低い子宮頸がんについて、精密検査とされた方に、検査ができる一定の基準を満たした医療機関の一覧を提示しました。

また、精密検査の受診があった場合に、その情報が医療機関から市町村まで確実に伝達されるようルール化を図りました。市町村が、対象者の受診の有無を把握し、未受診には受診勧奨を行っています。

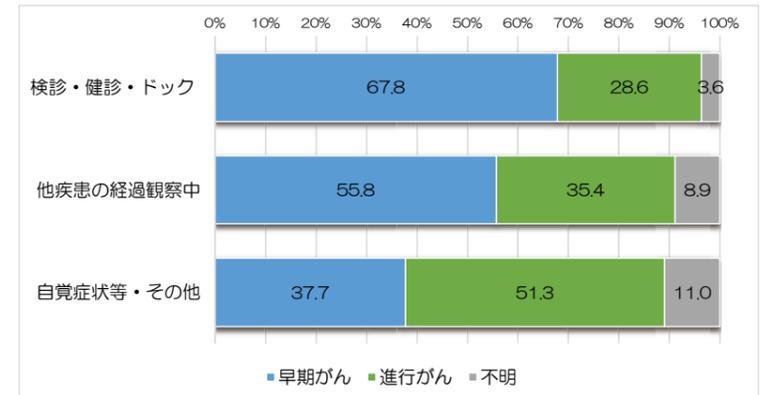
今後、胃がん・大腸がんにおいても同様の仕組みを導入すべく、医療従事者や市町村などと検討を進めています。



発見経緯別進行度

検診・健診等で発見される「がん」は7割が早期がんであり、治療により回復が望めます。

(2016～2019年)全部位



出典：全国がん登録山梨県研究利用目的データから抽出・分析

科学的根拠に基づくがん検診

死亡率の減少に効果的であるとされる検診の対象や受診間隔です。

	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	
対象年齢	40歳以上	50歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上	
受診間隔	年1回	2年に1回	年1回	年1回	2年に1回	
検査内容	胃部X線	胃内視鏡検査	便潜血反応	胸部レントゲン(喫煙者は+喀痰)	マンモグラフィ検査	細胞診

参考：国が推奨する「科学的根拠に基づくがん検診」

医療従事者の皆様、科学的根拠に基づくがん検診によりご自身の健康増進に活用いただければと思います。

山梨県における看護職の喫煙に関する実態について

～保健師・助産師・看護師・准看護師への調査より～

看護職のたばこ対策委員会
文責 須田 由紀

看護職のたばこ対策委員会は、看護職への禁煙支援と県民の健康を守るという看護職としての使命遂行のため禁煙アクションプランを立案し、研修会、県民・教育機関への禁煙普及活動等に取り組んできました。

令和4年1～2月、調査に承諾の得られた県内91施設の看護職者5,213人を対象に「山梨県における看護職の喫煙に関する調査」を実施し、4,205人から協力が得られました。

調査内容は基本属性、周囲の喫煙に関する状況、ストレス状況、喫煙に関する考え等です。山梨県の看護職の喫煙率は、11.9% (男性30.8%, 女性9.5%) と、前回調査時よりも4.5ポイント減少していました。また「勤務中の喫煙あり」が35.5%でした。「喫煙者」のうち、実際に禁煙にチャレンジしたことがあるのは48.8%で、禁煙が続かなかった理由としては「ストレス」が最も多かったです。

年代別喫煙状況を見ると、20代8.2%、30代12.1%、40代13.3%、50代14.7%と年代が上がるにつれて喫煙率が高い傾向が見られました。以上のように、山梨県看護職の喫煙率は徐々に減少していることから、本委員会活動もその一翼を担っていたと考えられます。また「保健医療従事者の喫煙は好ましくない」という考えにおいて、「喫煙者」ほど「そう思わない」という考えを示す傾向にありましたが、今後は、「白衣を着るなら喫煙ゼロ」というように看護職という専門職業人としての意識への働きかけ、ストレスにより禁煙できないという認識を是正し、ニコチン依存症の正しい知識の普及、多機関連携による低年齢からの禁煙教育の充実等、多角的支援の重要性が示唆されました。

お忙しい中、調査にご協力いただき、本当にありがとうございました。

山梨県立大学看護学部学園祭での看護基礎教育者への禁煙キャンペーン



県民の日のイベント：県民への禁煙キャンペーン



看護管理者退任の方からのメッセージ

長い間、看護の現場においてご尽力いただきました4人の看護管理者の皆様から後輩に向けて看護の想いや温かいメッセージをいただきました。今後のますますのご活躍を願っております。



（今のあり方に目を向けて 目詰まりのない流れを作る）

山梨県立中央病院 坂本 富子



私は、今の自分のあり方に目を向けていくと「良くも悪くもさらけ出さないとやっていけない」その壁を乗り越えた時、自分らしさを認め、ありのままの目詰まりのない仕事、生活の流れをつくれるようになったと思います。私は、人に助けを求めること、それができなかった時があります。自分をよく見せたいからだと思います。しかし、周りはダメな自分を、知っているが、温かく見てくれていたことがわかった瞬間があります。その場面は今も覚えています。そのことがきっかけで、人の力を借りないと何もできないこと、人とのつながりや感謝の気持ちが強くなりました。看護を続けていく原動力になったと思います。



認定の実習生の皆様と

「前向きに」とか「生産的に」とか人生をポジティブに生きなければならないという「強迫観念」に縛られていると辛くなることがあります。自分の足で立とうとしているのであればまずは、自分を褒めてやることをするとよいのではないかと思います。人とのつながりを信じて何とかなると思うことが、自分を幸せにする秘訣であり、仕事にも同じことが言えるのではないかと思います。「やってみよう」、「チャレンジしてみよう」という自己肯定感は、自分を幸せにすることにつながると思います。看護の仕事は、自分を育てる仕事だと改めて思っています。

（病衣を着た父から学んだこと）

市立甲府病院 看護部長 小石川 好美



膵臓癌と診断された父が私の病院に入院したのは、私が副看護部長だった8年前でした。訪室すると父は入院してすぐ受け持ち看護師が挨拶に来てくれたと嬉しそうに話し、その看護師に相談したいことがあると言いながら、手帳に看護師の名前をメモしていました。私から看護師に伝えると話すと、「看護師さんがわからないこと、困ったこと何でも話してくれと言っていたから直接話す」と聞く耳を持たず、父にとって私は娘であり、看護師ではないのだ・・・と思って



インストラクター時代：病棟内でICLSの勉強会

引き下がりました。同時に不安な気持ちで入院したときに笑顔で挨拶をすることがどれほど患者を癒やすのか、何でも言ってくださいと言う言葉や言葉通りの対応がどれほど患者を安心させ、信頼を得るのかと痛感し、私たちはその期待に応えなくてはならない、そのために学び、技術を磨き、人として成長しなくてはならないのだと父を見て実感しました。父もそして2年後に亡くなった母も私が看護部長になったこと、なんとか大役を果たし退職を迎えられることを知らずに天国に旅立ちました。生きていたら「こんな娘が看護部長なんて大丈夫か・・・でもなんとか頑張ったな」と言ってくれるでしょうか。

（ 看護のプロフェッショナルとして ）

山梨県立大学 看護学部教授
名取 初美



22歳で助産師として勤務し始めて、途中3年間仕事から離れた時期はありましたが、周囲の温かい人達に支えられてきたから、今日まで臨床や教育の場で働いてこれました。この場をお借りして、感謝申し上げます。

この原稿は、後輩へのメッセージということでお受けしました。私が最近思うのは、専門職と自分を認識したり、周囲からも専門職と言われたりするには「勉強しなければならない」ということです。「わかっている、研修などを受けている」というかもしれません。それも大切ですが、系統的に学修することが今後さらに必要になってくるでしょう。そのための選択肢の1つが大学院での学修です。看護の世界で研究が盛んに行われています。ケアの質が徐々に高まっているとは思いますが、看護の現場で研究がどれほど活用されているのかと疑問に思うことがありました。しかし、一人の学生が大学院で研究に取り組む、そのことでその学生の看護の質が向上する、それが周囲に波及して看護が変わる。これも教育・研究の成果ではないかと、気づきました。大学院の学生は、「勉強が大変」とは言いますが、反面「楽しい」とも言います。大学院での学修は覚えるものではなく、理解を深めるものです。ぜひ多くの人に大学院での学びをして、プロフェッショナルとしての自己を磨いていってほしいと思っています。

（ 保健師を業として ～昭和・平成・令和の時代の村・町・県の保健師活動～ ）

富士河口湖町役場 住民課長
高山 美恵



37年間、保健師を業としてきて、今年度末に役職定年を迎えます。

保健師学科を卒業後、昭和61年4月、人口1633人の足和田村役場に1人保健師として採用され、村の全戸訪問を目指し、家庭訪問に明け暮れたことを思い出します。活動に行き詰まった時などは、訪問先の住民の声に支えられ、住民の暖かさを実感しました。これが、私の保健師活動の原点です。

昭和60年代は、老人保健法が制定、母子保健法の母子保健事業では、全員の新生児訪問や乳幼児健診で村の子供たちと家族は全員把握していました。

平成では、平成12年に介護保険法が施行され、寝たきり老人は施設に入り、寝たきり老人宅への訪問が減少したと同時に、今まで行っていた医療機関との連携は少なくなり、ケアマネとの連携が増えました。保健師の在宅での褥瘡の学びや処置等の在宅看護技術は行われなくなりました。

平成15年に足和田村・勝山村は河口湖町と合併し現在の富士河口湖町になりました。「保健師の役割は何か？保健師活動とは何か？」と自問自答の葛藤の日々が続きました。

この困惑していた時、山梨学習会（保健師のつどい）・思春期グループに参加し、松下先生をはじめ、多くの保健師の励ましや保健師活動の原点とあり方の学びに救われました。通算約20年の学習会の保健師の仲間との学びは、私の保健師活動の救世主です。今もこの仲間と学び、語り合い、共感し、保健師活動の神髄を探求し続けています。

公衆衛生を担う保健師は、社会情勢の変化に伴う住民の生活・体の変化に保健師活動を変化へと順応できるカメレオンとなり、常に「学び」から新情報を入手し、見極める、アセスメント能力を向上し、支援を組み立てる「保健師活動の神髄」であることを確信できました。

さらに、専門職として、自らの「学び」である自己研鑽に努め、看護の視点を忘れずに、住民とともに地区活動を中心とした活動を目指すことが保健師活動であると考えます。

これからの時代を担う、保健師の皆様の今後のご活躍を期待しております。

結びに、これからの保健師活動を担う皆様へのエールとして下記の言葉を紹介いたします。

- 「歴史に学び、他者に学びそして常に先のことを考えて暮らしていかなければね。」 元国連難民高等弁務官 緒方貞子氏
- 「視野を広くして「タコつぼに入らない。」保健師こそがいろいろな人々となつなごう。日本看護協会 副会長 井伊久美子氏



地方独立行政法人
大月市立中央病院
山梨大学医学部附属病院
東部地域医療教育センター

看護部全体が1つのチームを旨として

地方独立行政法人大月市立中央病院 看護部長 井上 勝美

私たち大月市立中央病院は、今年4月より山梨大学附属病院と連携し、この地域に住む方々がより安心して医療が受けられる環境を構築している途上にあります。これまでも当院は、救急医療から予防医療まで幅広い分野の中で、人間味あふれる看護を目指してきました。今後は山梨大学附属病院と連携することによって、より高度な医療、確かな技術を提供できと思っています。

看護部は、看護師の働きやすさを重視し、勤務形態や教育制度などにも工夫を凝らしています。平成26年新棟開設と共に院内託児所を設け、子育て中の看護師から「安心して働けます」という声が聞かれています。また、当院の強みは、急性期病棟と地域包括・療養の2つの機能を持つ病棟があることから様々な看護領域に携わることができる点です。特に独居や高齢者世帯が多い大月市では、患者が終末期をどこで過ごすのが問題となりやすい地域と言えます。療養病床を活用することで、自分の生まれ育った地域で安らかに過ごせるように援助することは看護師の役割や価値を改めて感じさせてくれます。私たちは、地域医療に貢献するとともに、一人一人の患者に寄り添いながら看護を提供し、看護師としてのスキルやキャリアを高めていくことを目指しています。



その人らしい生活を支援する

甲州ケア・ホーム 佐藤 弘一

私たちは、利用者の皆さまの人としての尊厳を守る事を第一に考えながら、生活機能の維持向上を図り、安心して自立した在宅生活が続けられるように支援する事を理念に掲げ、日々利用者さんのケアを行っています。

私たち看護師は、利用者のその人らしい生活を意識して、日々の健康管理や生活指導に加え、日常生活ケアを多職種と連携しながら行っています。

また、生活の中でのリハビリの視点を取り入れ、入所されてからの利用者の関わりをより充実させられるよう、生活歴やその人の大切にしている事が分かる「想いを繋げるノート」を活用し、その人らしい生活が出来るように支援しています。

当施設では、更に看取り支援にも力を入れており、本人はもちろん、ご家族にも来るべき最期の時にどのような支援を希望しているかについて話し合う機会を設けています。

このような取り組みを続けていき、入所後の人生も豊かにしていけるように、これからもその人らしい生活を支えていきたいと思っています。

感染管理認定課程を受講して

山梨県立大学 看護実践開発研究センター 感染管理認定看護師教育課程
(山梨県勤労者医療協会 甲府共立病院) 小畑 恵介

私は新型コロナウイルスによる医療現場の混乱の中で、日々不安を抱えながら看護師としての使命を果たしてきました。安心して働くためには正しい知識や根拠の理解が必要だと感じていた中、山梨県立大学内に感染管理認定看護師教育課程が開校されることを知り、専門性を高め患者や共に働く職員のために貢献したい想いから受験を決めました。

授業は感染対策に関する倫理や実験を通じての科学的根拠など、日々多くの専門的知識を学びながら非常に充実した時間を過ごしています。今後も認定試験の合格を目標に自己研鑽を続け、自施設だけでなく県内の感染制御活動にも協力できるような感染管理認定看護師を目指していきたいと思っています。



SERIES
キャリアアップ
への
耳寄り情報

CAREER

No.6

ナースの ママ・パパ 奮闘記

夫婦で共に看護の道を深めながら、育児・仕事に奮闘している武井さんを紹介します。



親としての成長と感謝の日々

山梨大学大学院総合研究部医学域看護学系公衆衛生看護学領域 武井 勇介

大学教育の場で働き始めてから早くも6年が経ち、入職当初はまだハイハイをしていた長女も6歳に、生まれていなかった次女も3歳に成長しました。当初は、育児休暇中の妻に当たり前のように家庭の事を任せて仕事に行っていましたが、現在は妻も看護師として職場復帰しているため、夫婦共働きの中で、お互いに予定を確認しながら、園の送迎を分担したり、お風呂に入れたり、また、子どもたちが体調を崩すことや、急な予定変更があるたびに、祖父母の協力や職場の理解がありこれまで頑張ってきました。

父親になる前は子育ての大変さについて、自分では理解していると思っていましたが、実際に自分が父親になり子育てをすることで、今まで知ったつもりでいたんだと反省することも多いです。また、最近では、子どもの成長のために日々奮闘していることが、気づいてみたら、子どもたちから学ぶことの方が多いなど感じています。そして、毎日が慌ただしい日々で、一日一日があっという間に過ぎ去ることを実感しながらも、子どもたちがいつまで抱っこを求めたり、一緒に寝てくれるのかなと考えると、この当たり前の時間も特別な瞬間で大切にしなければなど感じています。

子育てと仕事の両立は大変で悩むことも多いですが、それ以上に子ども達からもらえる喜びは大きいです。これからも、周囲の方々への感謝はもちろん、健康に成長してくれている子ども達にも感謝を忘れず、夫婦ともに奮闘し、親としても成長していきたいと思います。

Topic & Information

地域の笑顔と共に成長するステーションを目指して

峡南医療センター企業団 富士川病院併設訪問看護ステーション 看護師長 小沢めぐみ



峡南医療センターは、峡南地域に位置しており、富士川病院・市川三郷病院・2つの老人保健施設で成り立っています。医療と介護の機能分化を行い、地域完結型医療として急性期から慢性期、在宅医療に至るまでの切れ目のない医療を目指しています。しかし、入院をきっかけに自宅への退院が難しくなるケースや、キーパーソンも高齢になり、老老介護という状況から施設などへの入所が増えていきます。

富士川病院では、2023年4月に訪問看護ステーションを開設し、センターが丸となって支えていける体制になりました。利用者様やご家族が望む生活を少しでも実現できるよう、医療との連携を密にはかり、在宅生活を支える多職種と共に、日々の話し合いを通して安心できる生活のお手伝いができるよう心がけています。

利用者様・ご家族との日々の関わりを通し、訪問看護の難しさや楽しさを感じています。生まれたばかりのステーションです。これからも地域の皆様と一緒に、大きく成長できるよう頑張っていきたいと思います。



令和5年度 理事会報告

以下について承認されました

第5回 令和5年8月8日(火)

第6回 令和5年11月7日(火)

- 協議事項**
1. 各イベントへの出展及び協力について
 2. 令和6年度県当初予算に対する要望項目について

- 協議事項**
1. 物価高騰対策臨時手当について
 2. 令和5年度補正予算について
 3. 債券の買換えについて
 4. 日本看護協会会長表彰候補者・日本看護協会名誉会員候補者の推薦について
 5. 令和5年度叙勲祝賀会について

山梨県看護協会

INFORMATION

■ 2024年度の入会・継続の手続きが始まっています。

2023年度会員の皆様には、日本看護協会から「継続のお知らせ」が順次郵送されますので、お手元に届き次第ご開封ください。会員情報に変更がない方は、手続き不要で自動継続となります。情報を変更される方は、早めにお手続きをお願いいたします。

継続の方
新規入会の方
手続きはお早めに

新規に入会を希望される方で、入会申込書をご入手の方は、看護協会ホームページからご請求、または山梨県看護協会会員担当(055-226-4288)までご連絡ください。また、2024年4月以降、他県に転出予定のある方は転出先の都道府県看護協会でご入会のお手続きをお願いいたします。

※情報変更、入会申込書の郵送先は、日本看護協会・都道府県看護協会会員登録事務局になります。山梨県看護協会ではありませんので、ご注意ください。

口座情報の記載不備が多くあります。記入内容に間違いがありますと手続きに時間がかかり、サービスを受けられる期間が短くなってしまいます。記載内容を十分ご確認の上、申込書をご提出ください。

金融コードの記入は?

フリガナも必須だよ

間違えちゃったら訂正印も「お届け印」だよ



お届け印は「か」

■ 医療安全に関する顔が見える意見交換会を開催しました。

令和5年度医療安全に関する顔が見える意見交換会～日々の疑問や困りごとを話してみませんか?～を、11月7日(火)14～16時にWeb開催しました。安全推進委員がグループワークに加わり、日頃の医療安全に関わること全般について活発なディスカッションを行いました。勤務先やご自宅から、多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。



公益社団法人山梨県看護協会
令和6年度 通常総会
令和6年6月21日(金)
午後開催します。



お気に入りの一枚

ほっと! いやされて!



作者: 進藤 亜由美さん (北州市立甲陽病院)

私は、「かんどちゃん」の山梨バージョンです。シャインマスカットを被ってみました。山梨看護協会の受付で、皆様をお待ちしています。日々忙しい皆さんが少しでも癒されますように!!是非、声を掛けてください。作者の趣味は、羊毛フェルトの人形作りです。

※このコーナーでは、会員の皆様から「お気に入りの一枚」を募集しています。ペットに限らずご提供よろしくお願ひします。
送信先: senm@yna.or.jp 広報担当

【表紙スナップ】

独立行政法人
地域医療機能推進機構 山梨病院

「だれでもいつでも気持ちよく安心してかかれる病院」を目指して、予防から急性期医療、見取りまで切れ目のない包括ケアを実践しています。

「相手の意思を尊重し、その方にあった看護」を提供できるよう努めます。



編集後記



謹んで新春のお喜びを申し上げます。新しい一年がスタートしました。今年も皆様にとって、協会の活動がわかり役立つニュースを発信していけるよう役員一同頑張っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。